

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	樋門管理事業	会計名称	一般会計				担当課 所属長名	土木管理課 武智博		
		予算科目	8 款 3 項 1 目	事業番号	3600			宮内博之		
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)								担当責任者名	
法令根拠等	河川法 県との委託契約								【開始】 令和/平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり								実施期間 【終了】 令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	樋門・水門管理者と連携し施設の適正な維持管理を行うことで快適都市空間の創造の一端を担う。			事業の対象	海岸に面した地域で生活を行っている住民等					
事業の目的	災害から住民の生命・財産を守り安全な市民生活の確立。			昨年度の課題						
事業の内容(整備内容)	県及び市が所有する樋門の通常時の維持管理と豪雨や高潮に伴う非常時の操作等により浸水被害を防除する。また、地元区長と委託契約を結び通常時および非常時の樋門操作等を行っている。			昨年度の課題に対する具体的な改善策						

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	802	1,000	0	0	0	752	通常時の点検回数 回	24	24	12	24	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出金	192	190	0	0	0	247						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	610	810	0	0	0	505						
職員の人工(にんく)数	0.39	0.39				0.39						
1人工当たりの人物費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人物費	3,860	4,040				3,792						
主な実施主体	伊予市	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	施設管理:市直営及び広報 区長									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)				5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
成果指標	指標	点検回数 ÷ 12ヶ月			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000		
	指標設定の考え方	こまめな点検を実施することによって災害発生時、施設の正常な運転を行うことができる。			月	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度		
	指標で表せない効果				⇒	目標	2	2	2	2		
						実績	2	2				

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			定期的な点検を行い、動作確認を行った。					
事務事業の評価	自己判定～担当責任者～	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業成果・工夫した点
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			定期点検だけでなく、日常の点検等を増やした。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	事業の苦労した点・課題
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			波による騒音等の苦情があった。
	業者の評価	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			
		市民（受益者）負担の適正	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 桶門の適正な維持管理を行い浸水被害等を未然に防ぐ必要があるため、事業継続とする。
評価	一次判定～所属長～	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	所属長の課題認識
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	A	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			